お知らせ
INFOMATION

ケーブルテレビさゆりチャンネル10月の番組案内

10月は、これまでに制作した戊辰戦争に関係する話題などをあらためて放送します。

◆町民リポーター募集中

撮影やリポート、情報提供など番組制作に協力していただける町民リポーターを募集しています（可能な範囲での活動です）。

〈問い合わせ先〉

（一社）西会津ケーブルネット

☎45―4461

福島県知事選挙・福島県議会議員補欠選挙の投票日は10月28日（日）

福島県知事選挙・福島県議会議員補欠選挙の投票日は10月28日（日）です。投票日に仕事やレジャー、冠婚葬祭等で投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

大切な1票です。棄権せずに必ず投票しましょう。

【期日前投票】

◆期間

福島県知事選挙＝10月12日（金）～27日（土）

福島県議会議員補欠選挙＝10月20日（土）～27日（土）

◆時間

午前8時30分～午後8時

◆場所

期日前投票所（町役場本庁舎前仮設プレハブ）

※入場券をお持ちください。

〈問い合わせ先〉

町選挙管理委員会

☎45―2211

秋の農作業事故に注意しましょう

コンバインなどで農作業を行う際は、事故に十分注意してください。事故は、農業機械を使用する際の安全意識の欠如や、操作の誤りが原因で発生しています。ゆとりある計画的な作業を心掛け、事故防止に努めましょう。

◆時間や気持ちに余裕を持って作業しましょう

安全確認を行い、誤操作を起こさないよう注意を払って作業しましょう。また、機械の点検は必ずエンジンを停止してから行いましょう。

◆農作業事故が発生しています。注意しましょう

◎道路を走行する際は安全な速度で移動する

◎ほ場への進入、脱出時、畦越え時は特に注意する

◎一人での作業は避け、複数人で作業する

〈問い合わせ先〉

農林振興課　農政係

☎45―4531

参加者募集!!「第30回ふくしま緑の百景歩こう会」

緑と自然の大切さの理解と健康増進を目的とするウォーキングイベント「第30回ふくしま緑の百景歩こう会」を開催します。無料で参加できますので、ぜひご参加ください。参加特典もあります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

◆日時　10月20日（土）
午前8時30分受付開始、10時出発

◆開会式会場　町役場

◆申込方法　往復はがき、ファクスまたは電子メールに郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、希望するコース記載して申し込んでください。

◎郵送＝〒960-8602 福島市太田町13―17　福島民報社事業局内「第30回ふくしま緑の百景歩こう会」事務局

◎ファクス＝024―531―4157

◎電子メール＝jigyo@fukushima-minpo.co.jp

◆定員　1000人

◆申込期限　10月10日（水）必着

なじょな願いも聞きなさる

◆山の神さまに詣でる3つのコース

①**大山祇命**（おおやまづみのみこと）**コース＝12㌔**

②**岩長姫命**（いわながひめのみこと）**コース＝10㌔**

③**木花咲耶姫命**（このはなさくやひめのみこと）**コース＝8㌔**

◆その他　駐車場には限りがあります。車でお越しの際は乗り合わせにご協力ください。

＜申込・問い合わせ先＞

福島民報社事業局内「第30回ふくしま緑の百景歩こう会」事務局

☎024―531―4171

農業委員を募集

町農業委員会では、次により農業委員の推薦・応募を受け付けています。

◆募集人数

1人

◆委員の任期

任命の日～2020年7月19日

◆応募・推薦の受付期間

10月1日（月）～31日（水）まで

◆応募方法

町農業委員会事務局に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、町農業委員会へ提出してください。応募用紙は町ホームページからもダウンロードできます。

◎推薦＝地区や農業関係団体、法人による推薦、または農業者3人の連署による推薦が必要です

◎応募＝自らの意思で委員に応募できます

〈問い合わせ先〉

町農業委員会

☎45―4531

10月21日（日）は秋季消防検閲

秋季消防検閲を10月21日（日）に町内5地区で実施します。当日は模擬火災訓練を行うため、午前10時30分～正午ごろにかけて消防車両がサイレンを鳴らして走行します。火災とお間違いのないようお願いします。

〈問い合わせ先〉

町民税務課　町民生活係

☎45―2215

消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催

町と公益社団法人会津喜多方法人会、町商工会、喜多方税務署では、事業者の皆さんを対象とした消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。多くの事業者に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

なお、会場の都合上、席には限りがあります。予めご了承ください。

◆会場・日時

◎喜多方プラザ・小ホール

（喜多方市字押切2―1）

10月16日（火）

①午前10時～11時30分

②午後1時30分～3時

◎道の駅にしあいづ・交流物産館よりっせ2階研修室

（野沢字下條乙1969―26）

10月17日（水）

①午前10時～11時30分

②午後1時30分～3時

※説明内容は全て同じです。

〈問い合わせ先〉

喜多方税務署

0241―24―5050

（音声案内が流れますので2番を選択してください）

あいづ健康ふれあいフェスタ2018

あいづ健康ふれあいフェスタ実行委員会では、住民の皆さんとのふれあいを通し、一人一人の健康への意識を高めてもらうことを目的に、あいづ健康ふれあいフェスタ2018を開催します。

◆日時

10月27日（土）午前10時～午後3時

◆場所

会津医療センター内および駐車場（会津若松市河東町谷沢字前田21―2）

◆主な内容（予定）

医療体験コーナー、地元団体によるダンス・合唱などのステージイベント、健診コーナー、ドクターヘリ展示

〈問い合わせ先〉

あいづ健康ふれあいフェスタ実行委員会（会津医療センター経営企画室）

☎0242―75―2242

会津をめぐるほとけをめぐるバスツアー

仏都会津―。そううたわれるほど古くて豊かな会津の仏教文化。平成27年には「会津の三十三観音」が日本遺産に認定されました。

各エリアに伝えられる仏像をめぐり、会津の美しい風景に触れる旅。その道のスペシャリストがご案内する、ちょっとマニアな旅。そんな旅に参加してみませんか。

詳しい内容や参加申し込みについては「極上の会津プロジェクト協議会ウェブサイト（http://gokujo-aizu.com/）」をご覧ください。

◆募集定員

23名

◆参加費

3000円（予定）

◆バスツアーの予定

◎10月13日＝南エリア（南会津町・只見町ほか）

◎10月20日＝西エリア（柳津町・西会津町・三島町ほか）

◎11月上旬＝中央エリア（会津若松市・会津美里町・湯川村ほか）

※内容や日程等は変更となる可能性があります。

〈問い合わせ先〉

商工観光課　商工観光係

☎45―2213

お知らせ
INFOMATION

西会津町創業塾を開催します

町では、JBIA認定インキュベーションマネージャーなどを講師に招き、起業に関する基礎知識や手法を学ぶことができる「西会津町創業塾」を開催します。興味がある場合は、詳しい資料をお渡ししますのでご連絡ください。

◆創業力が身に付く全12回コースのセミナー

◎日程
10月23日（火）～

◎会場
テレワークセンター2号館（旧すわ保育所）

◎講義時間
午後6時30分～9時

◎内容
経営戦略基礎、財務実務、プレゼンテーション技法、マーケティングとビジネスモデルなど

◆創業相談
電話予約により随時開催

〈申込・問い合わせ先〉
商工観光課　商工観光係
☎45―2213

市町村対抗ソフトボール応援ツアー参加者募集！

第5回市町村対抗福島県ソフトボール大会が相馬市の相馬光陽ソフトボール場で開催され、町チームは、10月13日の第3試合、午後2時30分から浅川町と対戦します。

町公民館では、今年も町チームの応援ツアーを開催します。

参加費は無料ですので、みんなで町チームを応援しましょう！

◆日時
10月13日（土）午前11時出発（帰りは午後7時ごろ到着予定。雨天等により日程が変更となる場合があります）

◆集合場所
町役場前駐車場

◆申込期限
10月3日（水）

◆参加費
無料

◆募集人数
25人

〈申込・問い合わせ先〉
町公民館　☎45―3244

消費者ホットライン「188（いやや！）」

「訴訟最終告知という内容のハガキが届いたが、覚えがない」「利用した覚えがない架空の請求を受けているが、どうしたらよいか」という相談が全国的に増えています。

架空請求の請求手段は、ハガキ、SMS（ショートメッセージサービス）などさまざまです。法的措置を取るなどと記載したり、実在の事業者名をかたって本物だと思わせたりして、消費者の不安をあおるケースも見られます。連絡してしまうと個人情報が知られ、その情報をもとに、さらに金銭を要求される可能性があります。

未納料金を請求されても、心当たりがない場合や少しでも疑問や不安を感じた場合は、電話やはがきで指定された電話番号ではなく、消費者ホットライン「188（いやや！）」にご相談ください。

◆消費者ホットライン「188（いやや！）」
身近な消費生活センターや消費生活相談窓口に繋がります（通話料がかかります）。

農林水産物緊急時モニタリング事業を実施します

県では、山菜・野生キノコの出荷制限解除に向けた取り組みの一環として、次により町内で検体の探索および採取を計画しています。

期間中は、県から委託を受けた業者が山に入り、山菜・野生キノコを探索・採取しますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆採取予定期間
平成30年12月まで

◆対象品目
ウラベニホテイシメジ、クリタケ、コウタケ、サクラシメジ、シャカシメジ、スギエダタケ、ナラタケ、ヌメリイグチ、ハイイロシメジ、ホウキタケ、ホンシメジ、マイタケ、マスタケ、マツタケ、ムキタケ、ムラサキシメジ、ムレオオフウセンタケ

◆採取量
町内全域から満遍なく採取することを基本とし、1検体当たり500㌘～1000㌘程度採取する予定です

〈問い合わせ先〉
県会津農林事務所　森林林業部　林業課
☎0241―24―5734
農林振興課　林政係
☎45―4531

自慢のお米を募集「西会津一うまい米コンテスト」

町では、西会津産米のおいしさを客観的に評価し、町内外への情報発信を通して西会津産米の知名度向上と販売強化につなげるため、今年も「西会津一うまい米コンテスト」を開催します。手塩にかけて育てた自慢のお米をぜひご出品ください。

◆審査対象品種
町内産コシヒカリ

◆出品方法
参加申込書および出品する玄米500g（約3合）を10月18日（木）までに提出してください

◆審査方法

◎一次審査
食味計で測定し、上位5点が二次審査へと進みます。上位5点に選ばれた場合は、同じほ場の玄米5㌔を提供していただきます

◎二次審査
食味値上位5点の米を審査員が実食し、最優秀賞1点と優秀賞4点を決定します

〈出品・問い合わせ先〉
農林振興課　農政係
☎45―4531

「食味分析計」を導入しました！

町では、良食味米生産技術の向上と販路の開拓、ブランド化を図るため、新たに米の食味分析計を導入しました。食味値を測定したい場合は、玄米500㌘を農林振興課まで持参してください。

〈問い合わせ先〉
農林振興課　農政係
☎45―4531

↑導入した食味分析計

有料広告を募集

広報にしあいづに掲載する有料広告を募集しています。詳しくは問い合わせください。

◆規格
◎半枠＝縦4㌢×横8・5㌢
◎全枠＝縦4㌢×横17・5㌢

◆広告掲載料（1カ月）
◎町内企業・団体・個人
半枠＝5，000円
全枠＝10，000円
◎町外企業・団体・個人
半枠＝7，500円
全枠＝15，000円

〈問い合わせ先〉
企画情報課　情報政策係
☎45―4536

健康・長寿いきいき県民フェスティバル

県では、介護予防や高齢者の社会参加の重要性について学ぶ「健康・長寿いきいき県民フェスティバル」を開催します。医師で作家の鎌田實氏の講演会や、ニュースポーツの体験コーナーなど、盛りだくさんの内容です。無料で参加できますので、ぜひご来場ください。

◆日時
10月8日（月・祝）午前10時～午後3時

◆会場
ビッグパレットふくしま

〈申込・問い合わせ先〉
いきいき県民フェスティバル事務局
☎024―521―8070
（土・日曜、祝日を除く午前9時～午後5時）

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や、障害や死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。納め忘れを防ぐためにも、便利な口座振替やクレジットカード納付をご利用ください。また、収入の減少や失業等により保険料を納めることが困難な場合には、「免除・納付猶予制度」の申請をしてください。

①免除（全額免除・一部免除）制度＝本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額免除または一部免除となります（一部免除は、減額された保険料を納めないまま2年を超えると時効により納めることができなくなりますので、必ず納めてください）。

②納付猶予制度＝50歳未満の人で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます（学生の場合は学生納付特例をご利用ください）。

※過去2年までさかのぼって免除申請等ができます。

〈問い合わせ先〉
日本年金機構　会津若松年金事務所
☎0242―27―5321
町役場　町民税務課　町民生活係
☎45―2215